

平成28年度第5回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会会議

日時 2016年7月14日(木)

政策会議終了後

場所 災害対策本部室

日 程

1 開会

2 議題

- (1) 前回会議の開催結果について(資料1)
- (2) 基本方針修正素案・政策課題マトリクス修正素案について(資料2～4)
- (3) 総合指針の改定に伴う個別計画との整合性の確保について(資料5)
- (4) その他

3 閉会

(事務局 企画政策部企画政策課 内線2175)

平成 28 年度第 4 回市政運営の総合指針改定委員会会議議事概要

1 日時

2016 年 6 月 30 日（木）午前 10 時 5 分～10 時 20 分

2 場所

災害対策本部室

3 議事

(1) 前回会議の開催結果について（資料 1）

確認いただき，次回開催までに修正があればお願いしたい。

（質疑） なし

(2) 基本方針の見直しについて（資料 2）

議員全員協議会において基本方針のうち，めざす都市像と基本目標は基本的に継承していくこととしているが，内容の修正を行いたいので，各部での議論の上，7 月 8 日までにご連絡いただきたい。資料 3 の政策課題マトリクスの修正についても合わせてお願いしたい。

（質疑）

○ 総務主管者会議での周知方についてお願いしたい。

➤ 同日の総務主管者会議にて依頼する。

○ 地域包括ケアシステムと関連事業の記載の整理が必要である。

➤ 課題項目のレベル間の調整が必要であると認識している。施策形成の際には整理していきたい。

(3) その他

次回は基本方針の修正案についてご議論をいただく。

(仮称) 藤沢市市政運営の総合指針 2020 基本方針 (長期的な視点)

素案

(下線部等が修正箇所です。)

3 長期的な視点

藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえ、概ね 20 年先を見越した「長期的な視点」として、「めざす都市像」と「基本目標」を定めます。

(1) めざす都市像

藤沢市には、自然、歴史、産業、市民文化等様々な面で強みがあり、市民一人ひとりの個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さを持っています。そのことは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるということにもつながっています。

こうした藤沢市の特長を生かしながら、市が将来に向け描く都市の姿として「めざす都市像」を位置づけます。

【めざす都市像】

郷土愛あふれる藤沢 ～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

市民一人ひとりが藤沢市を郷土として心から愛し、生き生きと暮らすことができる都市を目指します。それは、先人たちが積み上げてきた歴史や伝統を誇りに思い、将来に向かって人の和が藤沢市を築き上げていくことであると考えます。

松風と藤の香りに包まれた都市、歴史と文化の薫る都市、産業の栄える都市、安全で暮らしやすい都市…こうした藤沢市の魅力ある都市の姿を大切にしながら理想の市政を進め、あらゆる元気を創り出す都市を築きます。

(2) 基本目標

「めざす都市像」を実現するために 8 つの「基本目標」を位置づけます。この基本目標が相互に連携しあうことにより、バランスのとれた都市の姿を維持し、発展することを目指します。

基本目標は、藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえた上で、市の施策、事

業を進めるにあたり，基本となる方向性を示すものとします。

【安全な暮らしを守る】

- 市民生活に甚大な被害を及ぼす地震・津波への対策については，阪神・淡路大震災，熊本地震を教訓とした地震対策，東日本大震災を教訓とした地震・津波対策をより充実させる必要があります。
- 都市型の突発的かつ局地的な豪雨や大型台風の発生等，近年発生する異常気象に対する風水害対策に取り組む必要があります。
- 振り込め詐欺の増加，悪質化，体感治安の悪化，高齢者や自転車をめぐる交通事故の増加，食の安全，情報化社会の進展に伴う個人情報の漏えい等，市民生活における様々な不安の要因を減少させる取組が求められています。

危機管理を充実させ，地震・津波災害，風水害，都市災害への対策に総合的に取り組み，消防・救急体制の充実を図るとともに，地域と連携した防犯活動や交通安全運動，情報セキュリティの強化，業務継続計画の刷新等を一層推進していくことで，市民の生命と財産を守り，不安がなく，安全な暮らしを実感できる都市を目指します。

<改定の視点>

- 災害について，熊本地震（2016年発災）を追加したこと。
- ゲリラ豪雨を「突発的かつ局地的な豪雨」と改めたこと。
- 避難計画，適切な避難行動，避難行動要支援者対策，減災，避難生活等については「総合的に取り組む」ものとしたこと。
- 食品衛生や食材への不安の視点を加え，「食の安全」を追記したこと。
- 災害対応として，「業務継続（計画）」を追加したこと。

【文化・スポーツを盛んにする】

- 藤沢市には，旧東海道の宿場町，江の島参詣の地としての歴史があり，また，史跡名勝や歴史的建造物，祭り等多くの有形・無形の文化財があります。これらの歴史や文化，景観は，藤沢市の財産として後世に向けて保全・継承していかなければなりません。

- ライフスタイルの多様化や価値観の変化から、「豊かさ」の尺度が経済的価値から生活の質的価値へと変化してきています。市民の高い文化水準と東京2020オリンピック・セーリング競技大会の開催を背景に、市民自らの文化芸術活動、すべての市民の生涯にわたる学習・スポーツ活動を支援していくことで、豊かさの実感につなげていく必要があります。

歴史的、文化的な資源、景観を保全・継承し、市民による文化芸術活動や生涯学習・スポーツ活動等をさらに盛んにすることにより、市民一人ひとりが身近に文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切にし、郷土への誇りや愛着を実感できる都市を目指します。

<改定の視点>

- 本市江の島での開催による、大会以降に続く効果を期待し、東京2020オリンピック・セーリング競技大会について追記したこと。
- 障がい者スポーツの視点から「すべての市民の」と追記したこと。

【豊かな環境を創る】

- 美しい湘南海岸や緑豊かな相模野台地をはじめとする恵まれた自然環境は、藤沢市の貴重な財産です。都市景観の維持向上、温室効果ガスの低減、減災等の観点からも、それらの保全・継承に努めていかなければなりません。
- 特に、豊かな自然環境及び地域資源を次代に継承するため、環境教育の推進を図るとともに、郷土愛に基づく環境美化、環境保全への取組につなげる必要があります。
- ~~微小粒子状物質（PM_{2.5}*）による大気汚染をはじめとした新たな環境問題が発生し、また、福島第一原子力発電所事故による放射性物質を含む汚染土等の問題は依然として市民生活に不安を残しています。これら日常生活への不安に対応していく必要があります。~~

*PM_{2.5} 大気中に浮遊している2.5μm以下の小さな粒子のことで、従来の環境基準の浮遊粒子状物質よりも小さな粒子のことをいいます。非常に小さいため肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。

- 市民一人ひとりの身近にできる取組として、地域における3R^{*}活動をさらに推進し、引き続き廃棄物の減量・資源化や最終処分量の削減に努めるとともに、超高齢社会を見据えた市民のごみ排出への負担軽減を図る必要があります。
- 安全・安心なエネルギー対策という点からも再生可能エネルギーやクリーンエネルギーへの関心と導入の機運が高まっており、地球温暖化対策、環境負荷の低減のためにも、取組の充実が求められています。

良好な自然環境や生活環境を保全し、向上させるとともに、循環型社会形成の推進やエネルギーの地産地消と効率的利用を進めることにより、豊かな環境を実感できる都市を目指します。

<改定の視点>

- ~~福島第一原子力発電所事故関連の記載について、空間線量と食品の安全性の問題から汚染土処理の問題に視点を変更したこと。~~
- 廃棄物処理施設の再整備に伴い、「廃棄物処理の適正化循環型社会形成の推進」を追記したこと。
- 次代へのより良い環境の継承を踏まえ、環境教育の推進、持続可能性、循環型社会の構築に向けた取組の視点を追加したこと。

【子どもたちを守り育む】

- 核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化など等によって、子育て家庭や地域を取り巻く環境の変化に伴い、子育てへの負担や不安、孤立感を感じる保護者が増加するとともに、社会情勢や環境の変化等から、子どもの貧困も大きな課題となっています。子育て支援へのニーズも多様化しています。子どもたちが安心して心身ともに健やかに育つことができるよう、子どもや家庭の状況に応じた支援体制の充実が求められています。

^{*} 3R Reduce (リデュース：発生抑制), Reuse (リユース：再利用), Recycle (リサイクル：再生利用) の頭文字のRをとったもの。まず、ごみの発生量を減らす (Reduce) ことから始めて、次に使えるものは何回も繰り返し使う (Reuse), そして使えなくなったら原材料として再生利用 (Recycle) するという考え方をいいます。

- 近年、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、また、支援を必要とする子どもたちも増加していることから、教育相談体制や教育環境の整備をはじめとする学校教育活動の充実に加え、学校、教育機関、家庭、地域社会の連携が求められています。
- 教育のICT化をはじめ、学校教育活動の充実を図る中で、子どもたちが楽しく学びながら、思考力、判断力、表現力等を豊かにし「生きる力」を一層育んでいく必要があります。
- 不登校、ニート、ひきこもり等、子ども・若者を取り巻く問題が深刻化しており、困難を有する若者の社会参加と自立を支援していく必要があります。
- 教育の根本として、総合教育会議での協議に基づき定めた「ふじさわ教育大綱」をもとに、地域での支えあいや学びあいと、そこで形成されるネットワークを大切にする取組が求められています。

保育、教育を充実し、地域全体で子どもたちを見守り、支えあい、安心して子育てができる、産み育てやすい環境をつくることにより、「次代を担う子どもたちを守り育む地域社会」を構築し、子どもたちの「生きる力」を育み、健やかな成長を実感できる都市を目指します。

<改定の視点>

- 合計特殊出生率の向上を視点として、「産み育てやすい」環境づくりを追記したこと。

【健康で安心な暮らしを支える】

- 超高齢社会が到来する中、保健、医療、福祉、介護に対する関心が高まる一方で、経済的な問題も含め、「2025年問題[※]」に象徴される不安も増大しています。「予防」の視点も踏まえながら健康づくり、健康寿命の延伸に努め、心と体の健康を維持し、地域の中で自立した生活を送ることへの支援

[※] 2025年問題 2025年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になることで、介護や医療需要が急増する問題のことをいいます。このほかにも経済や生活環境等で様々な課題が生じることが想定されます。

が一層重要となっています。

- 市民の安心を確保するため、かかりつけ医と連携を図りながら、市民病院における救急医療を含め、地域で専門的で高度な医療を提供できる体制が求められています。
- 日々の生活が安心して続けられるよう、「藤沢型地域包括ケアシステム[※]」による地域で支えあう福祉、生活の仕組みづくりと充実した福祉サービスの提供を進める必要があります。
- 障がいの有無などにかかわらず、個人として主体性が尊重され、地域での自立した暮らしができるよう、必要な人に必要なサービスや支援を提供できる体制づくりが求められています。

住み慣れた地域の中で、生涯を通じて健康で、安心して暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護をさらに充実し、健康を増進することにより、健やかで安心な暮らしが実感できる都市を目指します。

<改定の視点>

- 超高齢化の進展と住み慣れた地域での尊厳ある生活の持続的な確保の視点から、「2025年問題」「藤沢型地域包括ケアシステム」について追記したこと。
- 障がい者差別解消法の施行に伴い、「障がいがあっても」を「障がいの有無などに関わらず」に修正したこと。

【地域経済を循環させる】

- 藤沢市は、これまでの企業誘致の取組や企業活動等により、活発な地域経済を育む基盤がありますが、経済のグローバル化による企業の海外移転等の中で、地域経済の活力を維持し、雇用を確保するため、ロボット産業分野を

※ 藤沢型地域包括ケアシステム 高齢者に限らず、子どもや障がい者、生活困窮者等を含め、市民一人ひとりが住み慣れた地域を中心に、互いに支えあいながら暮らし続けられるよう、保健・医療・福祉・介護や住まいなど、生活に関わるあらゆる点を地域社会全体で支えあう体制のことをいいます。

はじめとする新産業の創出や中小企業への経営支援等を進める必要があります。

- 超高齢社会における地域での暮らしを支える基盤としても、生活関連サービスの振興や商店街の再活性化が重要となります。
- 湘南の中心商業地として発展し続けるため、藤沢駅周辺等の商業拠点の強化が求められています。
- 食の安全性と安心を高め、生産者と消費者の懸け橋となる地産地消、6次産業化を推進し、厳しい経営環境にある都市農業と水産業を守り育てる必要があります。
- 我が国有数の景勝地である「江の島」を中心とした観光産業は、今や市内の基幹産業の一つとして成長し、年間観光客数は1,800万人以上となっていますが、国内外からの誘客をさらに進め、「選ばれる藤沢市」となることで、産業を維持、発展させる必要があります。

湘南海岸に加え、北部の豊かな自然環境、恵まれた交通基盤等の資源を生かし、商業、工業、農水産業、観光等、様々な産業が一体となって地域経済を循環させることにより、市民が活力と魅力を実感できる都市を目指します。

<改定の視点>

- 超高齢社会における需要と供給体制の変化を見込み、「ロボット産業分野」「生活関連サービス」について追記したこと。
- 地域経済の好循環等の視点から、「6次産業化」を追加したこと。
- 観光客数について時点修正を行ったこと。

【都市基盤を充実する】

- 藤沢市では6つの都市拠点地区への機能集積を図りながら、拠点を結ぶ鉄道、道路等の整備促進による利便性の向上と自然環境との調和の両立を進めてきています。そうした中で、都市の活力と人口を維持するため、「藤沢駅周辺地区」をはじめとする都市拠点の再整備と更なる活性化に向けた取組が必要となっています。

- 交通アクセスの向上等の都市基盤の整備にあたっては、環境負荷を低減することや、超高齢社会を見据えた移動の円滑化が求められています。
- 高度経済成長期に整備された道路、河川、下水道等の都市基盤施設や公共建築物は、老朽化への対策、超高齢社会に対応した機能の強化、規模の適正化等が必要となります。
- 高齢化、人口減少、国際化、情報化等の潮流に対応した都市再生として、豊かで安定した住生活の環境確保が求められています。

従来からの都市基盤施設の長寿命化を含めた再整備を進めるとともに、将来にわたって都市の活力を維持するための新たな基盤整備と土地利用を進めることで、都市としての優位性を高め、都市をさらに成長、発展させ、便利で快適な生活を実感できる都市を目指します。

<改定の視点>

- 空家対策、団地再生等のニーズを踏まえ、住生活の環境確保について追記したこと。

【市民自治・地域づくりを進める】

- 藤沢市では、「市民集会」にはじまり、「郷土づくり推進会議」につながる先進的な市民の市政参画、市民自治の取組が進められてきました。今後この経験や実績を生かし、さらに市民との協働による市政運営を進めていくことが必要となります。
- 地域では自治会・町内会をはじめとする様々な活動団体によって、生活に根ざした取組が積極的に進められています。今後も高齢化や単身世帯の増加等による地域のコミュニティの希薄化が懸念されていることから、地域の担い手を育成し、活動を更に活性化していくことが求められています。
- 市民によるボランティア、市民団体、NPO法人等の活動も盛んに行われ、魅力や特色を生かした地域づくりが展開されている中で、今後は市、市民、団体等の多様な主体が目的や意識等を共有し、マルチパートナーシップのもとに取組を充実させていくことが重要となります。

- 一人ひとりの人権を尊重し、性別に関わりなく、あらゆる人が共同してつくる 平和な社会の実現平和な社会の実現に向けて、市民、地域社会の質的な成熟を目指していくことが求められています。

市民の市政参画と市民自治を時代に即した形で発展させ、市民活動と地域づくりをさらに元気にすることで、市民が中心となったまちづくりを実感できる都市を目指します。

<改定の視点>

- 地域づくりの大きな課題である「担い手」の育成について追記したこと。
- **マルチパートナーシップによる協働、共生のまちづくりの視点を追加したこと。**
- ヘイトスピーチ、性的マイノリティへの対応については、「一人ひとりの人権」に包含するものとしたこと。

政策課題マトリクス(7月14日版)

	オリンピック開催と観光振興のふじさわ	安心安全・子育てサポートふじさわ	健康いきいきサポートふじさわ	文化・芸術、郷土愛育むふじさわ	みんなで目指そう、「住みたい街」ふじさわ
安全な暮らしを守る	江の島周辺の防災対策の推進	空き家対策の推進 防犯カメラの増設支援 防犯・安全のための環境整備	自治会・町内会、自主防災組織の活性化	地域の資産の災害からの保全 復興への備えの充実	災害対策の強化・充実 異常気象(風水害)対策 充実した消防・救急体制の構築
	生涯スポーツの推進	少年の森の再整備 教育のICT化の推進	スポーツを楽しむ北部での拠点の検討	市民ニーズに則した生涯学習環境の整備 市民の文化・芸術活動のサポート 文化ゾーンの再整備	健康と文化の森地区のまちづくりの推進
豊かな環境を創る	河川、海岸環境の保全、継承	環境教育の推進	公園等における身体活動の促進	自然環境の保全	資源循環型焼却施設の整備 食の安全性の向上 エネルギーの地産地消事業の推進
子どもたちを守り育む	JOCパートナー都市協定の締結とアスリート育成 児童生徒の体力増進	放課後児童対策(子どもの居場所の充実) 小児医療費助成の拡充 新たな給付型奨学金の創設 支援教育の充実 子どもの生活・学習支援の充実 待機児童の解消 バックアップふじさわの強化(生活困窮者等の子どもに対する学習支援事業等の充実) 教育のICT化の推進 学校施設の再整備・長寿命化	困難を有する若者への支援の充実	歴史・文化、自然の次代への継承	困難を有する若者への支援の充実 子どもをいじめから守る条例の具現化
	健康で安心な暮らしを支える	身体活動の促進 バリアフリー化の推進	藤沢型地域包括ケアシステムの推進 切れ目のない支援の充実 妊産期からの切れ目のない支援の充実(藤沢版 ネウボラの推進)	藤沢型地域包括ケアシステムの推進 安心できる医療・介護の仕組みづくり 健康寿命日本一の実現 認知症サポートの推進 少子超高齢社会への総合的な取組 生きがいづくり・社会参加の促進による予防支援・健康づくり 介護ロボットの導入支援	生涯活躍機会の創出 藤沢型地域包括ケアシステムの推進
地域経済を循環させる	藤沢ブランドの向上 観光誘客(2,000万人)の実現	女性の就労支援と就労環境の整備 生活関連サービスの振興	高齢者の就労の場の拡大	空き家の利活用	労働会館・藤沢公民館等の再整備の推進 都市農業・水産業の継続的な振興 地域の暮らしを支える基盤としての商店街の活性化 生活支援ロボットの普及啓発
	都市基盤を充実する	藤沢駅周辺地区再整備の推進 片瀬江ノ島駅周辺再整備の推進	学校施設の再整備・長寿命化	高齢者の住環境の整備促進	「街なみ継承地区」の再活性化 文化ゾーンの拠点化
市民自治・地域づくりを進める	市民参加型オリンピックの実施 生涯活躍機会の創出 県・近隣市との広域連携の推進	藤沢型地域包括ケアシステムの推進 まちのコンシェルジュの新設	社会参加の促進による予防支援・健康づくり	ふるさと納税の取組 平和・人権意識の向上 地域の縁側の整備	自治会及び自主防災組織の活性化 透明度の高い市政運営 健全財政の維持 市民センター・公民館の「頼りになる拠点」としての形成 13地区のまちづくりの推進

※ ゴシック体(太字)は、「2025年問題に伴う課題の概括(包括的課題)」に関連するものです。

※ JOCパートナー都市協定:自治体のスポーツ施設をトップアスリートの選手強化に活用し、競技力向上を図ることを目的として日本オリンピック委員会と締結する協定をいいます。

※ ネウボラ:フィンランド語で「アドバイスの場」を意味し、出産や子育ての不安や悩みを相談し、支援すること等を指しています。

各部からの意見等一覧

No.	区分	意見等の内容	事務局意見・対応等	提案部
1	基本方針	【豊かな環境を創る】中、微小粒子状物質（PM2.5）、福島第一原子力発電所事故関連の記載については、今後を見据えた指針の視点としては適当でないため削除する。	修正しました。	環境部
2	基本方針	現在、改定を進めている「環境基本計画」においても、「環境教育の実践」についてはポイントとなっており、国・県等との動向とも方向性が合致するため、「環境教育の推進」について記載する。	「特に、豊かな自然環境及び地域資源を次世代に継承するため、環境教育の推進を図るとともに、郷土愛に基づく環境美化、環境保全への取組につなげる必要があります。」を追加しました。	環境部
3	基本方針	【豊かな環境を創る】中、2025年問題等を見据え、「超高齢社会を見据えた負担軽減」を追加する。	「超高齢社会を見据えた市民のごみ排出への負担軽減を図る必要があります。」として追加しました。	環境部
4	基本方針	【豊かな環境を創る】中、廃棄物の処理についてはすでに適正化されており、「長期的な視点、目標」として「廃棄物処理の適正化」は適当でないため、「循環型社会の形成」に変更する。	「循環型社会形成の推進」に修正しました。	環境部
5	基本方針	【豊かな環境を創る】の変更点に「オリンピックレガシーとしての持続可能性、循環型社会の構築に向けた取組みの視点を追加したこと。」を追加する。	「次代へのより良い環境の継承を踏まえ、環境教育の推進、持続可能性、循環型社会の構築に向けた取組の視点を追加したこと。」として追加しました。	環境部
6	基本方針	「基本方針の見直し」等を進めるに際しては、各項目等について、所管となる関係各部（想定される関係各部）を明記してもらいたい。	長期的視点については、全庁で共有し、目指す視点として、所管部の追記は行いません。	環境部
7	基本方針	【子どもたちを守り育む】の「産み育てやすい環境」は、子どもに関する施策しか書かれていないため非常に違和感があります。合計特殊出生率の向上を目指すなら、そのための施策が必要であり、ここに書かれている施策は「産みやすい」環境をつくるものではないと思います。	長期的には少子化対策として合計特殊出生率の向上を視野に入れるべきであり、現在の取組も副次的には産み育てやすい環境の創出につながることから「産み育てやすい環境」として位置づけるべきものと考えます。 施策については、重点方針の中で検討するものとなります。	企画政策部

No.	区分	意見等の内容	事務局意見・対応等	提案部
8	基本方針	【子どもたちを守り育む】中、「核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化など、子育て家庭や地域を取り巻く環境の変化に伴い、子育てへの負担や不安、孤立感を感じる保護者が増加しています。また、社会情勢や環境の変化等から、子どもの貧困も大きな課題となっており、子どもたちが健やかに育つことができるよう、子どもや家庭の状況に応じた支援体制の充実が求められています。」に修正する。	修正しました。	子ども青少年部
9	基本方針	【子どもたちを守り育む】中、「地域全体で子どもたちを見守り、支えあい、安心して子育てができる環境を充実するつくることにより、「次代を担う子どもたちを守り育む地域社会」を構築し、子どもたちの「生きる力」を育み、健やかな成長を実感できる都市を目指します。」に修正する。	長期的には少子化対策として合計特殊出生率の向上を視野に入れるべきであり、現在の取組も副次的には産み育てやすい環境の創出につながることから、「産み育てやすい環境」として位置づけるべきものと考えます。	子ども青少年部
10	基本方針	【子どもたちを守り育む】中、「学校教育活動の充実を図る中で、子どもたちが楽しく学びながら、思考力、判断力、表現力等を豊かにし「生きる力」を一層育んでいく必要があります。とくに、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を行うためには、子どもたちの学習や生活の主要な場である学校において、教育のICT化の推進が必要です。そのためには、「子どもたちの情報活用能力の育成」「ICTを効果的に活用した分かりやすく深まる授業の実現」「校務の情報化の推進」等を具体的実現していくために、カリキュラムと設備の両面から充実させる必要があります。」に修正する。	「教育のICT化をはじめ、学校教育活動の充実を図る中で、子どもたちが楽しく学びながら、思考力、判断力、表現力等を豊かにし「生きる力」を一層育んでいく必要があります。」に修正しました。	教育部

No.	区分	意見等の内容	事務局意見・対応等	提案部
11	基本方針	【子どもたちを守り育む】中に、「○ 学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であり、安全かつ良質な学校教育活動を行うための基盤であることから、将来にわたり子どもたちの学びの場を保証するため、学校施設の再整備や長寿命化対策を実施する必要があります。」を追加する。	【都市基盤を充実する】において公共建築物の老朽化の課題について言及しており、包括しています。	教育部
12	基本方針	【子どもたちを守り育む】中、「地域で子どもたちを見守り、支えあい、安心して子育てができる、産み育てやすい環境をつくるため、保育・教育の一層の充実を図り、「次代を担う子どもたちを守り育む地域社会」の構築を推進し、子どもたちの「生きる力」を育み、健やかな成長を実感できる都市を目指します。」に修正する。	「見守り、支えあい」の環境づくりが手法から目的化してしまうため、現行どおりとしたいと思います。	教育部
13	基本方針	【健康で安心な暮らしを支える】中、「障がいの有無による差別」であると「障がいがいいことによる差別」も含まれるので不適切です。	「障がいがいいことによる差別」が存在しないのか、またそれを除外する理由があるかは別に、あらゆる差別を想定し、「障がいの有無などにかかわらず」に修正しました。	企画政策部
14	基本方針	【健康で安心な暮らしを支える】中、「障がいの有無にかかわらず」に修正する。	「障がいの有無などにかかわらず」に修正しました。	福祉部
15	基本方針	【地域経済を循環させる】中、「生活関連サービス」は、標準産業分類によると別紙のとおりですが、それらの振興と「地域経済の活力を維持」等のために進めていくのでしょうか。 「生活関連サービス」は、重要であり進めるべきものと考えますが、ロボット・新産業と並べるのは違和感があります。また、この産業振興は福祉部門が行うのでしょうか。	生活関連サービスのうち、特に家事関連サービス業、冠婚葬祭業等は超高齢化における課題であり、ロボット産業分野の参入が見込まれることや地域の中小企業が多く関わることから地域経済や商店街のありかたに大きく影響がある長期的な課題であると捉えています。 文章についてはご指摘を踏まえ、超高齢化の進展に関連して位置づけます。	経済部
16	基本方針	「超高齢社会における身近な買い物環境として」を「超高齢社会における地域での暮らしを支える基盤として」に修正する。	修正しました。	経済部

No.	区分	意見等の内容	事務局意見・対応等	提案部
17	基本方針	年間観光客数を「1,700万人」から「1,800万人」に修正する。	先日の発表を踏まえ、修正しました。	経済部
18	基本方針	【市民自治・地域づくりを進める】の男女共同参画社会に関して、元々の文章についても「男女が共同してつく」らなければならないのは「平和」のためではないので、少々違和感がありました。が、ヘイトスピーチ、性的マイノリティに対応するには、「男女が」よりも「性別にかかわらず」「あらゆる人」の言葉の方が適切な気がします。	「一人ひとりの人権を尊重し、性別にかかわらず、あらゆる人が共同してつくる平和な社会の実現」に修正しました。	企画政策部
19	基本方針	【市民自治・地域づくりを進める】について、長期的な視点なので、組織改正における大項目の「頼りになる拠点」の形成（市民センターの役割・機能の検討）が入って無くても良いのか。	平成28年度施政方針や行財政改革、組織改正との関係が深い緊急の課題と捉え、マトリクスに「市民センター・公民館の「頼りになる拠点」としての形成」を追加しました。	市民自治部
20	マトリクス	縦軸「文化・スポーツを盛んにする」横軸「安心安全・子育てサポートふじさわ」に「少年の森の再整備」があるが良いのか。 この位置付けだと、本年3月に御所見地区郷土づくり推進会議から提出された要望書の内容が無視されているように思えるが良いのか。	少年の森としての一義的な目的性と西北部のまちづくりとの連携を主眼とした課題としており、施策、事業においては、提案、要望内容を踏まえ、複合的な課題解決につながる取組にすべきと考えます。	市民自治部
21	マトリクス	「充実した救急体制の構築」を「充実した消防・救急体制の構築」に修正し、「安全な暮らしを守る」・「みんなで目指そう、住みたい街」ふじさわ」に移動する。	修正しました。	消防局

No.	区分	意見等の内容	事務局意見・対応等	提案部
22	マトリクス	オリンピック開催と観光振興に直接の関連性がないこと、オリンピックは市単独開催事業ではないため、現時点において、具体的施策の想定が困難であること、仮にオリンピック開催を契機としても、一過性の“点”ではなく、“線”で取り組むべき事業と考えることから、「エネルギーの地産地消」については、縦軸「みんなで目指そう住みたい街ふじさわ」に位置づけるとともに、横軸「オリンピック開催と観光振興のふじさわ」に位置付ける項目として「豊かな自然環境の次世代への継承」を設定する。	「エネルギーの地産地消」については、縦軸「みんなで目指そう住みたい街ふじさわ」に修正します。 「豊かな自然環境の次世代への継承」については、他項目に「歴史・文化、自然の次代への継承」として位置づけがありますので、「河川、海岸環境の保全、継承」として追加します。	環境部
23	マトリクス	「環境教育の実践」は、環境教育の主たる対象として、次世代を担う青少年という考えも出来るが、通常はすべての市民を対象とするものであること、環境教育は、地域に暮らす一人ひとりが環境美化や環境保全への意識・関心を高めることを主眼としているが、このことは「郷土愛」の醸成に他ならないことから、横軸の「安心安全・子育てサポートふじさわ」に位置付けるのは無理があるため、縦軸「文化・芸術、郷土愛を育むふじさわ」に位置付けるとともに、文言は「実践」から「推進」に改める。	「環境教育の推進」に修正しますが、「教育」としては、児童生徒を主眼としています。 あらゆる世代への啓発については、他項目の「歴史・文化、自然の次代への継承」に包含する課題として認識しています。	環境部
24	マトリクス	「豊かな環境を創る」・「みんなで目指そう、住みたい街ふじさわ」の「焼却施設の整備」を「資源循環型焼却施設の整備」に修正する。	修正しました。	環境部
25	マトリクス	「子どもたちを守り育む」・「安心安全・子育てサポートふじさわ」の「子どもをいじめから守る条例の具体化」について、理念的な条例を実効性のある施策にする、という意味合いで「具現化」、または条例に基づいて個々の施策を進めていくという意味で、「～の推進」と修正するのはいかがでしょうか。	「子どもをいじめから守る条例の具現化」に修正しました。	企画政策部

No.	区分	意見等の内容	事務局意見・対応等	提案部
26	マトリクス	「藤沢版ネウボラの推進」を「妊娠期からの切れ目のない支援の充実（藤沢版ネウボラの推進）」に修正し、「健康で安心な暮らしを支える」・「安心安全・子育てサポートふじさわ」に移動する。	修正しました。	子ども青少年部
27	マトリクス	「困難を有する若者への支援の充実」を「子どもたちを守り育む」・「健康いきいきサポートふじさわ」に移動する。	修正しました。	子ども青少年部
28	マトリクス	「子どもをいじめから守る条例の具現化」を「子どもたちを守り育む」・「みんなで目指そう、住みたい街」ふじさわ」に移動する。	(マトリクスの調整上移動)	企画政策部
29	マトリクス	「少年の森の再整備」を削除する。	健康と文化の森，スポーツを楽しむ北部拠点の検討との関係から課題として継続します。	子ども青少年部
30	マトリクス	「子どもたちを守り育む」・「安心安全・子育てサポートふじさわ」に「教育のICT化」を追加する。	修正しました。	教育部
31	マトリクス	「子どもたちを守り育む」・「安心安全・子育てサポートふじさわ」に「学校施設の再整備・長寿命化」を追加する。	修正しました。	教育部
32	マトリクス	「子どもたちを守り育む」・「安心安全・子育てサポートふじさわ」の「放課後児童対策（子どもの居場所の充実）」は、児童クラブのみを指しているか？これからスタートする「夜の居場所」はどの課題に含まれるのかなども含めて整理した方がよい。	課題解決の要因や子どもたちにとってどのような課題対応が必要かを検討し，幅広に捉えていただきたいと考えます。	福祉部
33	マトリクス	「子どもたちを守り育む」・「安心安全・子育てサポートふじさわ」中、「子どもの生活・学習支援の充実」に修正する。	修正しました。	福祉部

No.	区分	意見等の内容	事務局意見・対応等	提案部
34	マトリクス	「子どもたちを守り育む」・「安心安全・子育てサポートふじさわ」中、「バックアップふじさわの強化」について、「困窮者対策として分けるべきものであれば、「生活困窮者等の子どもに対する学習支援事業等の充実」のような書き方が分かりやすい。	「バックアップふじさわの強化（生活困窮者等の子どもに対する学習支援事業等の充実）」に修正しました。	福祉部
35	マトリクス	個別にあがるほとんどの項目が「藤沢型」を構成する課題になっていることを考えると、一番右側の「みんなで目指そう・・・」にある課題を「藤沢型」にして、このセルとその右側のセルは、もう少し砕いたレベルの課題にしてはどうか。「新たな施策体系」で検討している6課題or3課題のレベルでの記載にまとめては？対外的に認知されていない年度当初の政策課題一覧での言葉にそんなに囚われる必要はないのではないかと思う。	対外的な認知度の大きさではなく、各部の課題として理事者とのヒアリングを行っていることの重要性として課題に位置づけています。 また、市長公約の位置づけとの整理も必要であるため、今後、福祉部と具体的な調整を図り修正します。	福祉部
36	マトリクス	「生活関連サービスとの連携」は不要であるため削除する。	超高齢社会における重要性は極めて高いため、項目は残しています。課題名については、「生活関連サービスの振興」に修正しました。	経済部
37	マトリクス	「介護ロボットの導入支援」は「健康で安心な暮らしを支える」に移動する。	修正するとともに、ロボット産業推進施策については、生活支援ロボットのうち福祉・介護に関わる部分を除外して、経済部で再構築願います。	経済部
38	マトリクス	「地域経済を循環させる」・「みんなで目指そう、「住みたい街」ふじさわ」に「地域の暮らしを支える基盤としての商店街の活性化」を2025年問題の関連課題として追加する。	修正しました。	経済部
39	マトリクス	「地域経済を循環させる」・「みんなで目指そう、「住みたい街」ふじさわ」に「生活支援ロボットの普及啓発」を2025年問題の関連課題として追加する。	修正しました。	経済部

No.	区分	意見等の内容	事務局意見・対応等	提案部
40	マトリクス	「都市基盤を充実する」・「みんなで目指そう、「住みたい街」ふじさわ」に、2025年問題関連課題として「土地区画整理事業の推進」を追加する。	修正しました。	都市整備部
41	マトリクス	「都市基盤を充実する」，横軸では「みんなで目指そう「住みたい街」ふじさわ」に「都市基盤施設・公共建築物の老朽化対策・長寿命化対策」を追加されたい。	2025年問題の関連課題として追加しました。	土木部
42	マトリクス	マトリクスにある「ふるさと納税の取組」，また「健全財政の維持」について，ふるさと納税は「市民自治・地域づくりを進める」の括りに合わない，健全財政は「みんなで目指そう，「住みたい街」ふじさわ」，および「市民自治・地域づくりを進める」の括りに合わないと思う。項目を無理やり埋めている感があり，もっと項目が少なくてもポイントを絞って掲載する方がよいのではないか？	施策・事業の整理は今後進めていきますが，市長公約や課題の共通認識の関係から現状の位置づけをしています。 「ふるさと納税」については，地域づくりと郷土愛の醸成から，市外からの寄付等の手法の一つとして想定しています。	財務部
43	マトリクス	基本方針や基本目標が多くの様々な分野に広がるのは当然かもしれないが，その先の重点施策や重点事業については，2016のような総花化するのではなく，絞り込みを行う必要があると思う。 今後の整理の仕方次第かと思うが，どこでどのように具体的な分野を絞って整理していくのか，今の段階では見えないが，財源の関係も含めて心配がある。	重点施策，重点事業の構築，指に当たっては，財政計画との連動，公共施設再整備短期プラン，行財政運営のイノベーションとの整合を図っていきます。	財務部

総合指針の改定に伴う個別計画との整合性の確保について

市政運営の総合指針の改定と並行して、又は次年度以降に見直しを予定している個別計画等については、基本方針、重点方針との整合を図るため、次のとおりご対応ください。

1 基本方針との整合

基本方針は概ね20年先までの長期的なビジョン、目標等を示すものとなります。個別計画において、長期的な目指す姿等を示す場合は、方向性を合致させるように定めてください。

2 重点方針との整合

現指針において、重点方針は「まちづくりテーマ」と「重点施策」により構成されています。



重点施策は課題対応としての位置づけとなりますので、政策課題マトリクスに位置づけられた施策が対象となります。

そのため、政策課題マトリクスとの整合はもとより、重点施策が個別計画の施策としても位置づけられるよう対応をお願いします。

3 重点事業との整合

重点事業候補のうち、平成30年度以降の予算化を予定しているものについては、平成29年度予算編成（本要求時）のヒアリング時に企画政策課担当者に事業概要等をご提示ください。

4 参考

(1) 重点施策等候補について

重点施策、重点事業候補については、平成29年度予算編成（本要求時）に提示する予定です。

(2) 地域まちづくり事業について

地域まちづくり事業については、これまでの事業効果等の評価・見直しを含め、郷土づくり推進会議が中心となり検討を行っています。

平成29年度以降の地域まちづくり事業については、地域での検討と並行して予算要求を行っていきますが、新規事業や事業内容の変更等もありますので、本庁各課と市民センター・公民館との間で綿密な調整を進め、重複や遺漏がなく、より効果的な事業化を図ってください。

計画等策定状況

計画名	根拠法令	計画年(期間)	改定時期	概要	課名
1 総務・企画					
藤沢市IT推進指針	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法	平成26～平成28年度	平成28年度見直し	様々な主体が協働して情報化を推進するための「情報化に関する、基本的な考え方や方向性」を示した指針	IT推進課
藤沢市市政運営の総合指針2016	—	平成26～平成28年度	平成28年度	本市のめざす都市像や基本目標などを示した「基本方針」と、喫緊に取り組むべき特に重要な施策を示した「重点方針」により構成された市政の総合的な指針	企画政策課
藤沢市公共施設再整備基本方針	—	2014年(平成26年)	—	これからの公共施設の再整備を進めていく基本的な考え方を示した指針	企画政策課
藤沢市公共施設再整備プラン	—	平成26～平成28年度	平成28年度見直し	公共施設再整備基本方針に基づき、施設分類ごとに、策定年から20年間の長期プランと、その期間を4年ごとに区切った短期プランとで構成され、具体的な事業と施設分類ごとの再整備の考え方を示した計画	企画政策課
藤沢市公共施設等総合管理計画	—	平成26～平成45年度	5年ごとに見直し	道路や下水道等のインフラを含む公共施設等全体について、総合的に管理するための計画	企画政策課
藤沢市公共建築物長寿命化(予防保全)指針	—	2016年(平成28年)	—	公共施設再整備基本方針に定める長寿命化に取り組む上での具体的な考え方を示した指針	企画政策課
ふじさわ男女共同参画プラン2020	男女共同参画社会基本法	平成23～平成32年度	平成32年度改定	男女共同参画社会実現のための施策を体系化	人権男女共同参画課
ふじさわDV防止・被害者支援計画	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	平成25～平成32年度	平成32年度	DV防止と被害者への支援のための施策を体系化	人権男女共同参画課
藤沢市人権施策推進指針	—	平成18年度～(平成27年度改定)	概ね5年ごとに改定	人権施策の推進に向けて、基本理念及び基本目標等を定めた指針	人権男女共同参画課
藤沢市グローバルビジョン	—	平成24年度～	—	今後の本市の総合的な国際化のための指針	平和国際課
藤沢市多文化共生のまちづくり指針	—	平成18年度～(平成25年度改定)	—	外国人市民と共に生きる地域社会づくりを目指す指針	平和国際課
2 市民自治					
藤沢市市民活動推進計画	藤沢市市民活動推進条例	平成26～平成30年度	平成30年度改定	市民活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画	市民自治推進課
3 福祉・医療					
藤沢市地域福祉計画2020	社会福祉法	2015(平成27)～2020年(平成32年)	平成32年度見直し	地域福祉を推進する上での方向性と施策を示した計画	福祉総務課
いきいき長寿プランふじさわ2017	老人福祉法、介護保険法	平成27～平成29年度	平成29年度見直し	高齢者施策等全般と介護保険事業を実施するための計画	高齢者支援課 介護保険課
ふじさわ障がい者計画	障害者基本法	平成27～平成32年度	平成32年度	障がい者支援の基盤整備を計画的に実施できるよう記載	障がい福祉課
第4期ふじさわ障がい福祉計画	障害者総合支援法	平成27～平成29年度	平成29年度見直し	障がい福祉サービスと地域生活支援事業の提供体制の確保と円滑な事業実施を図るための計画	障がい福祉課
第2次藤沢市食育推進計画	食育基本法	平成26～平成31年度	平成28年度見直し	生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育み健全な食生活を実践するための計画	健康増進課
元気ふじさわ健康プラン 藤沢市健康増進計画(第2次)	健康増進法	平成27～平成36年度	平成31年度見直し	藤沢市独自の身近な健康づくりを推進するため、生涯にわたる市民の健康づくりの指針	健康増進課
藤沢市新型インフルエンザ等対策行動計画	新型インフルエンザ等対策特別措置法	平成25年度～	—	新型インフルエンザ等の発生段階に応じた推進体制と主な対応を示す	保健予防課
藤沢市子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法	平成27年度～平成31年度	平成29年度見直し	子ども・子育てから若者までの一貫した支援の取組を示す計画	子育て企画課
4 環境					
藤沢市緑の基本計画	都市緑地法 藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例	平成23年度～	—	市域における「緑地の保全」及び「緑化の推進」に係る施策を総合的かつ計画的に推進するための計画	みどり保全課
藤沢市ビオトープネットワーク基本計画	—	平成19年度～	—	1998～2001年実施の自然環境実態調査結果等に基づき、ビオトープの保全・再生・創出を推進するための計画	みどり保全課
藤沢市環境基本計画	藤沢市環境基本条例	平成26～平成34年度	平成28年度見直し	環境の保全、再生、創出に関する総合的、長期的な目標、施策の推進を図るための環境施策に関するマスタープラン	環境総務課
藤沢市一般廃棄物処理基本計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	平成24～平成33年度	平成28年度見直し	藤沢市内で発生する一般廃棄物の処理計画	環境総務課
藤沢市環境保全職員率先実行計画	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成26～平成34年度	平成28年度見直し	エネルギー使用量を毎年2%削減する計画	環境総務課
藤沢市地球温暖化対策実行計画	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成26～平成34年度	平成28年度見直し	温室効果ガスを1990年度比2022年度までに40%削減する計画(1990年度の電気の排出係数に固定し、温室効果ガスを算定する)	環境総務課
藤沢市エネルギーの地産地消推進計画	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成27～平成36年度	—	エネルギーの地産地消を見据えた再生可能エネルギーの活用を推進する計画	環境総務課
藤沢市緑の実施計画	藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例	平成26～平成28年度	3年ごとに改定	藤沢市緑の基本計画の政策をより具体的に展開するための実施事業と、その進行管理などを示すもの	みどり保全課

5 経済					
藤沢市産業振興計画	—	平成23～平成34年度	平成28年度見直し	本市の産業振興を推進するための工業・商業・新産業分野を中心とする産業振興部門の計画	産業労働課
藤沢市観光振興計画	—	平成23～平成34年度	平成28年度見直し	本市観光産業の成長と、「観光立市藤沢」の発展を目的とした、広域連携・情報発信・地域特性・外国人観光客等、様々な面からの観光客誘致計画	観光課
藤沢市地産地消推進計画	藤沢市地産地消の推進に関する条例	平成28～平成30年度	平成28年度改定	生産者、消費者、事業者及び市が一体となって「地産地消」に取り組み、本市の特色ある農水産業の持続的な発展及び健康で豊かな市民生活の実現に資することを目的とする	農業水産課
藤沢市農業振興地域整備計画	農業振興地域の整備に関する法律	2015年（平成27年）から概ね10年	概ね5年ごとに改定	農用地利用計画、農業生産基盤の整備開発計画、農用地等の保全計画等本市農業全体の整備計画	農業水産課
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	農業経営基盤強化促進法	2010年（平成22年）から概ね10年	概ね5年ごとに改定	育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の指標及びこのような経営をする者に対する農用地の利用集積目標や支援措置のあり方等について定めた総合的な計画	農業水産課
6 建設					
藤沢市耐震改修促進計画	建築物の耐震改修の促進に関する法律	平成28～平成32年度	—	神奈川県耐震改修促進計画に基づく、本市の区域内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画	建築指導課
藤沢市景観計画	景観法	平成19年度～（平成25年度改定）	—	市民・事業者・行政が協働で藤沢らしい景観形成を進めていくための計画	街なみ景観課
藤沢都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	都市計画法	～2015年（平成27年）	平成28年度変更	都市の将来あるべき姿を都市計画区域ごとに県が定めるもので、都市計画の目標、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分に関する方針、その他主要な都市計画の決定の方針などを定めるもの	都市計画課
藤沢市都市マスタープラン	都市計画法	～2030年（平成42年）	平成29年度改定	今後の藤沢都市計画の基本的な方針を定めるもので、目標とする都市像を定める「全体構想」と地域ごとのまちづくりの方針を定める「地区別構想」から構成される計画	都市計画課
藤沢市交通マスタープラン	—	～2030年（平成42年）	—	「藤沢市都市マスタープラン」の交通に関する分野別計画として、中長期的な総合交通体系の方向性を示すもの	都市計画課
ふじさわサイクルプラン	—	～2030年（平成42年）	—	「藤沢市交通マスタープラン」の自転車交通に関する施策を展開していく上での、基本的な指針となるもので、中短期を見据えた自転車施策の方向性を示すもの	都市計画課
藤沢市交通アクションプラン	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	～2024年（平成36年）	—	「藤沢市交通マスタープラン」に示された施策から抽出した、短期・中期的に戦略的に実施していく交通施策を「戦略施策」として示すもの	都市計画課
西北部地域総合整備マスタープラン	藤沢市都市マスタープラン	2005年～（平成17年）	—	西北部地域（遠藤・御所見地区）の将来像である「農・工・住が共存する環境共生都市」の実現に向けたまちづくりの指針	西北部総合整備事務所
藤沢市バリアフリー化基本方針	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	平成16～平成32年度（平成26年度一部改定）	—	高齢者、障がい者等の移動や施設利用の利便性、安全性の向上を促進するため、バリアフリー化を重点的・一体的に推進する計画	道路整備課
7 教育					
学校教育ふじさわビジョン	—	平成15年度～（平成24年度改定）	—	藤沢の学校教育のめざす理念や施策を示した。各学校はこれを基に「学校教育目標」を策定し、創意工夫ある教育課程を推進する	教育指導課
藤沢市教育振興基本計画	教育基本法	平成27～平成31年度	平成31年度	藤沢市が目指す教育の方向性を明らかにした本市域の教育全般にわたる総合的な中期計画	学校教育企画課
藤沢市学校施設再整備基本方針	—	2015年～（平成27年）	—	学校施設の再整備に関する基本的な考え方を示した	学校施設課
藤沢市子ども読書活動推進計画	子どもの読書活動の推進に関する法律	平成28～平成32年度	平成32年度	子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的・計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的とする計画	総合市民図書館
藤沢市スポーツ推進計画（みらいふじさわスポーツ元気プラン）	スポーツ基本法	平成23～平成32年度	平成26年度見直し（基本計画） 平成27年度見直し（実施計画）	生涯スポーツ推進の指針と施策方向を示した計画	スポーツ推進課
生涯学習ふじさわプラン2016	—	平成23～平成28年度	平成29年度改定	だれもが参画できる生涯学習環境の整備に向けた施策の目標と内容を示した	生涯学習総務課
8 防災					
藤沢市地域防災計画	災害対策基本法	—	随時	災害予防、応急対策、災害復旧に関する基本計画	防災危機管理室
藤沢市国民保護計画	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）	—	随時	国民の保護のための措置に関する基本計画	防災危機管理室
藤沢市避難行動要支援者避難支援プラン全体計画	災害対策基本法	平成26年度～（平成27年度見直し）	—	避難行動要支援者の避難支援対策について、基本的な考え方や進め方を示す計画	福祉総務課